

加東市病児・病後児保育のご案内

病気などで、保育所等での集団生活が困難なお子さまを一時的にお預かりします。

対象児童

<次の全てに該当する児童>

- ◆ 概ね生後6か月から小学校6年生までの児童
- ◆ 当面症状の急変はないが、病気の回復期に至っていない児童又は病気の回復期にあるが集団保育が困難な児童
- ◆ 保護者が就労、疾病、災害、事故、出産、家族の介護又は看護、冠婚葬祭等のやむを得ない事情により家庭で保育を行うことが困難な児童

対象となる病気やけが

- ◆ 「風邪」や「下痢」など、子どもが日常的にかかる病気
- ◆ 「水ぼうそう」、「風しん」などの感染性疾患
- ◆ 「ぜんそく」などの慢性疾患
- ◆ 「骨折」や「けが」などの外傷性疾患

※病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合は、お預かりできないことがありますのでご了承ください。



実施場所

加東市病児病後児保育施設「かとっこ」

加東市家原 85 番地 TEL (0795) 4 2-2 4 1 5 つよいこ

※施設は、加東市民病院東隣の建物です。

※最寄りのバス停は、神姫バス「加東市民病院」です。

利用定員

1日あたり4人

利用日数

1 疾病につき連続 7 日間
(休所日を含む)

利用時間

月曜日～金曜日
午前 8 時から午後 6 時

休所日

土曜日、日曜日
祝日、年末年始

費用

- ◆ 利用料・・・加東市にお住まいの方 1人 2,000 円/日 (生活保護受給世帯は無料)
加東市外にお住まいの方 1人 3,000 円/日
- ◆ 給食費・・・500 円 (お弁当の持参も可能です。給食の申込は前日の正午まで)
食物アレルギーのお子さまは、必ずお弁当・おやつを持参してください。
- ◆ その他・・・受診に係る費用及び医師からの連絡票等の作成費は保護者負担です。

利用の方法

利用登録

利用を希望される場合は、事前に市役所「こども教育課」又は「病児病後児保育施設 かとっこ」に、「利用登録届」と「同意書」を提出し登録してください。（※ 登録の際は、印鑑と母子手帳をご持参ください。）

利用方法

【仮予約】 利用しようとする日の前日（前日が休所日の場合はその直前の開所日）までに、施設に電話で病状や定員等、利用が可能かどうかを確認し予約してください。



【診 断】 かかりつけの医療機関又は加東市民病院を受診し、「利用連絡票」を医師に記入してもらう。（費用は利用者負担です）
※利用連絡票は市内医療機関にあるほか、市HPからダウンロードできます。



【本予約】 「利用連絡票」が記入されましたら、「かとっこ」に電話して本予約してください。



【利 用】 当日は、「利用申請書」と「利用連絡票」を持参して、「かとっこ」にお子様とお越しくください。

利用上の注意

- ◆ 職員が病状をお伺いしますが、お子さまの状態によってはお預かりできない場合があります。
- ◆ お迎えは、必ず利用時間内にお越しくください。
- ◆ お子さまをお預かりしている間に、医療機関を受診する必要が生じた場合は、保護者に連絡のうえ受診させていただきます。（受診に係る費用は保護者負担）
- ◆ お子さまの病状が変化し、治療が必要になる場合などは、ご利用を取り消すことがあります。

利用当日に持参するもの

※すべての持ち物には、お名前をご記入ください。

- 利用申請書 ■ 利用連絡票 ■ 健康保険証（写） ■ 印鑑
- 乳児、こども医療証（写） ■ 薬（医師から処方されている場合のみ）
- 薬の説明書 ■ 着替え（2～3枚）、タオル（2枚）、口拭きタオル（1枚）
- 汚れた衣類などを入れるビニール袋
- 歯磨きセット（歯ブラシ・歯磨き）
- 必要に応じて・・・哺乳瓶、粉ミルク（1回分ずつ分けたもの）、紙おむつ（10枚程度）、おしりふき、食事用エプロン、お弁当・おやつ（食物アレルギーのお子さまのみ）

★ 問い合わせ：加東市病児病後児保育施設「かとっこ」TEL（0795）42-2415
加東市役所 こども未来部こども教育課 TEL（0795）43-0546